

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

平成30年10月1日(月) 午前10時 議場

出席委員(26名)

(委員長) 三 鴨 秀 文	(副委員長) 国 頭 靖		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	矢 倉 強
安 田 篤	矢 田 貝 香 織	山 川 智 帆	渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員

【総合政策部】大江部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】斉下部長

【経済部】大塚部長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立係長 柄川係長 安東主任

傍聴者

一般 1人

審査事件及び結果

議案第67号 平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第68号 平成29年度米子市水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

議案第69号 平成29年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第75号 平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第2回) [原案可決]

議案第76号 平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回) [原案可決]

議案第77号 平成29年度米子市一般会計等の決算認定について [原案認定]

~~~~~

## 午前9時59分 開会

○三鴨委員長 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書に従い、予算関係議案、決算関係議案の順で採決を行います。

それでは、日程第1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第75号及び第76号の2件を一括して議題といたします。

2件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより討論に入ります

(「なし」と声あり)

○三鴨委員長 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、2件の議案を一括して採決いたします。

2件の議案については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○三鴨委員長 御異議なしと認めます。

よって、2件の議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第67号から第69号まで、及び第77号の以上4件を一括して議題といたします。

これより、4件の議案について、分科会長の審査報告を求めます。

初めに、岡田総務文教分科会長。

○岡田総務文教分科会長（登壇） 総務文教分科会の決算審査報告をいたします。

議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る9月18日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された3点を報告いたします。

1、移住定住の促進については、「お試し住宅」の運営、及び「とっとりWEST移住ポータルサイト」において本市を含む県西部地区の魅力を全国に発信することを通じて、移住定住促進の取り組みの成果が見えてきたところであるが、情報については、常に新しく正しいものであるかを確認し、随時更新を行うなど、広報のあり方について改善と工夫を図りたい。

また、移住者向け住宅取得支援事業について、県外からの移住者の住宅取得や改修等の費用の補助のほかに、空き家情報バンクに登録された住宅に入居する際の家財道具処分費用の補助を行っているが、空き家バンクに登録された住宅に限られているため、有効に活用されていない。

よって、移住者のニーズを的確に把握するとともに、補助金のあり方について見直しを行い、空き家情報バンクの充実と移住者の定着促進を図りたい。

2、にこにこサポート支援事業については、市内の23小学校に学校支援員を配置し、個別支援を要する児童に対して学習支援や学校生活上の介助を行い、児童が抱える問題の解消を図っているが、年間を通じて23校全てに配置できていない状況である。

よって、支援員の欠員が生じる場合においても確実に23校全てに配置するため、人員増を含めた体制の強化及び支援の質の向上のための処遇の改善を図りたい。

3、中学校大会派遣事業については、生徒が中学校体育連盟及び中学校文化連盟が主催する大会に参加する際に要する交通費、宿泊費に対し補助金を交付しているが、補助金だけでその費用が賄えない場合、学校によってはPTA会費等から一部補助しており、学校間で保護者負担に格差が生じているのが現状である。

よって、大会派遣にあたっては、保護者に対して補助基準を明確に周知し、また大会派遣にかかる費用の負担の現状を把握し、その上で事業の継続と保護者の負担軽減に向けた補助制度の見直しを行い、中学生の体育・文化活動の一層の振興を図りたい。

以上、報告を終わります。

**○三鴨委員長** 次に、西川市民福祉分科会長。

**○西川市民福祉分科会長**（登壇） 市民福祉分科会の決算審査報告をいたします。

議案第77号平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る9月19日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された5点を報告いたします。

1、クリーンセンター長寿命化事業については、工事期間を平成28年10月3日から平成32年3月31日までとし、平成28年10月3日に工事契約した上、債務負担行為の議決を成している。本来は、基幹的設備改良工事の工程に応じ当初予算措置すべきところを、肉付け予算で補正予算措置対応としたため、工事期間の空白が発生し、基幹的設備改良工事事務体制の推進に支障が生じたと思慮する。

今後においては、基幹的設備改良工事の円滑的推進を踏まえた、予算措置対応をされたい。

2、生活困窮者自立支援事業については、相談件数195件に対し164件について、情報提供又は他機関への受け渡しにとどまっており、その検証もなされていない。

本事業は、複合的な課題を抱える生活困窮者に寄り添い、包括的・継続的支援を行う目的であることから、十分なアセスメント、利用者の生活背景やこれまでの経緯も含めた状態を知ること等、のうえ支援につなげられたい。

3、地域子育て支援センター事業については、市民のニーズが高く利用者が増加しているにも関わらず、南部・淀江地域に設置がなく市民サービスに不公平が生じている。

十分なスペース・相談室の確保、祝土日の開設等、利用者のニーズを的確に捉え、公の施設の統廃合等も勘案し、他部局、教育委員会とも密に連携し事業実施されたい。

4、私立保育所支援事業の予算については、一部、約1億6千万円、が補正予算措置された後、同額、約1億6千万円、を不用額として措置している。この事務対応は、地方財政法の予算編成・予算執行の定義から大きく逸脱している。市民不在の予算対応であり、全体の奉仕者の理念が欠けており強い憤りを感じる。

予算編成・予算執行については、地方財政法を踏まえ適正かつ的確な事務対応をされたい。

5、保育所等整備事業の予算対応については、当初予算措置、約2億1千万円、に比し、約1.4倍、約2億8千万円、の補正予算措置がなされており、更には前年度繰越分、約2億2千万円、が事業化されている。同事業の総事業費は膨張しており、補正予算措置・繰越事業対応の様態が漫然化している感が否めない。

同事業については、事業者の意向調査体制を整備拡充され、市の主導による事業推進を

図り、それに呼応した予算編成事務に努められたい。

以上、報告を終わります。

**○三鴨委員長** なお、都市経済分科会長からは、特段、報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

(「なし」と声あり)

**○三鴨委員長** 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と声あり)

**○三鴨委員長** 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、4件の議案を順次、採決いたします。

初めに、議案第67号平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第68号平成29年度米子市水道事業会計剰余金の処分について及び、議案第69号平成29年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、以上3件の議案を一括して採決いたします、

3件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

**○三鴨委員長** 御異議なしと認めます。

よって、3件の議案はそれぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本議案について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、山川委員、渡辺委員]

**○三鴨委員長** 起立多数であります。

よって、本議案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時12分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 三 鴨 秀 文